



静岡市

地球温暖化対策実行計画

(区域施策編)

概要版

第1章 計画策定の背景

●地球温暖化の影響

- ・気候変動に伴う集中豪雨など、地球規模の問題が顕在化しています。
- ・地球温暖化を防止するためには、化石エネルギーに依存した従来の社会から脱却し、現状の産業構造やライフスタイルを変え、低炭素社会へ移行しなければなりません。

●静岡市の取組

- ・市民、事業者、行政が一体となって地球温暖化対策を総合的に推進していくために、「やらざあ静岡！温暖化防止大作戦(静岡市地球温暖化対策地域推進計画)」を策定し、取組を進めてきました。

●国の取組

- ・コペンハーゲン合意を経て定められた目標である「2020年までに、温室効果ガス 1990年比 25%削減」の達成のため、「地球温暖化対策に係る中長期ロードマップの提案」が発表されました。



本計画は、地域推進計画に基づき実施した取組を踏まえつつ、法が求める地方公共団体の役割を十分発揮し、本市の自然的社会的条件に対応した地球温暖化対策の推進を図るため策定するものです。

第2章 計画の基本的事項

●対象とする温室効果ガス

物質	基準年
二酸化炭素 (CO ₂)	1990年
メタン (CH ₄)	
一酸化二窒素 (N ₂ O)	
ハイドロフルオロカーボン類 (HFC)	1995年
パーフルオロカーボン類 (PFC)	
六フッ化硫黄 (SF ₆)	

●計画期間

2011年度(平成23年度)～2015年度(平成27年度)の5年間

●計画の目標年

時期	目標年
短期目標	2015年度(平成27年度)
中期目標	2020年度(平成32年度)
長期目標	2050年度(平成62年度)

第3章 温室効果ガス排出量の現況

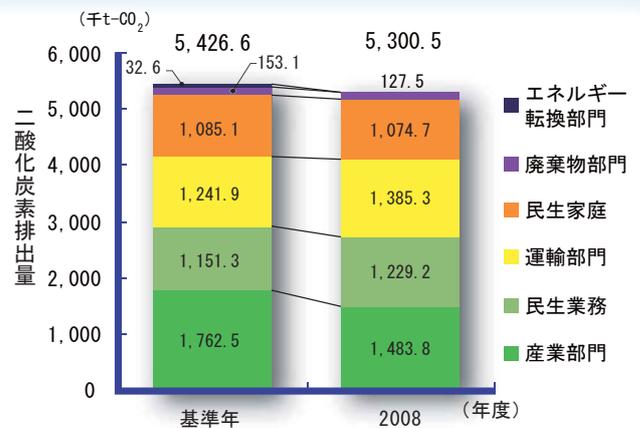
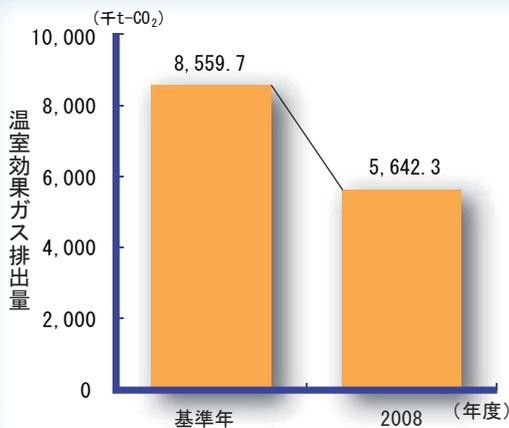
●温室効果ガス排出量

静岡市内の2008年度の温室効果ガス排出量は約5,642千t-CO₂であり、基準年比で34.1%減少しています。



●二酸化炭素排出量

- ・静岡市内の2008年度の二酸化炭素排出量は約5,301千t-CO₂であり、基準年比で2.3%減少しています。
- ・民生家庭・業務部門は、基準年比で3.0%増加しています。
- ・運輸部門は、基準年比で11.5%増加しています。

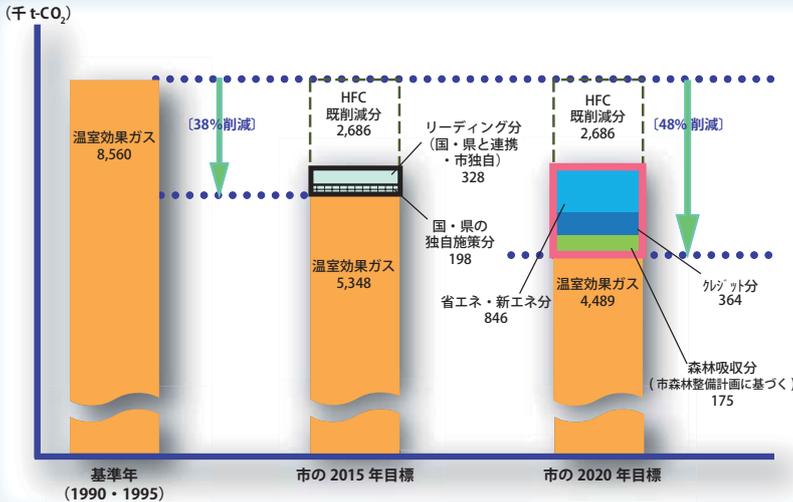


一人ひとりの生活や事業活動からの負荷が増加しています

第4章 削減目標

短期目標 (2015年度)

基準年に対して、温室効果ガス総排出量を **38%削減** する。
(現状(2008年度)に対して、温室効果ガス総排出量を **5%削減** する)



短期目標の考え方

短期目標は以下の3点から設定しました。

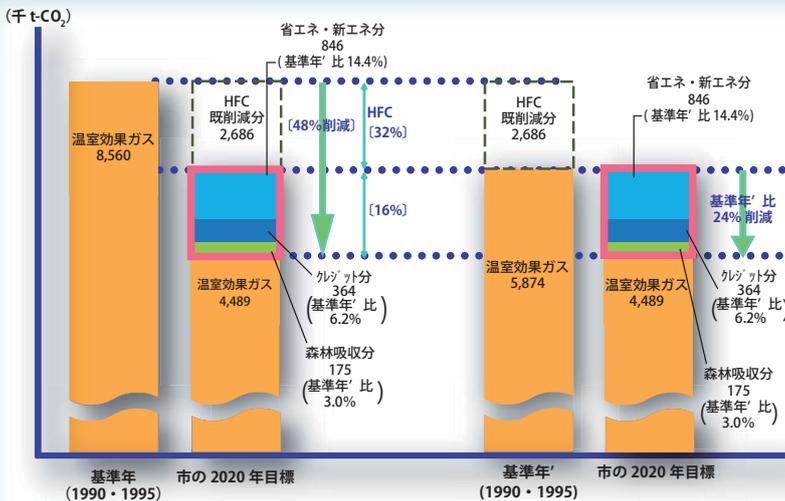
- ①HFC既削減分
- ②リーディングプロジェクト※による効果
- ③国・県の独自施策効果

削減量3,212千t-CO₂

※リーディングプロジェクト：国・県と市が連携して行う施策及び市独自の施策

中期目標 (2020年度)

基準年に対して、温室効果ガス総排出量を **48%削減** する。
(現状(2008年度)に対して、温室効果ガス総排出量を **20%削減** する)



中期目標の考え方

中期目標は以下の4点から設定しました。

- ①HFC既削減分
- ②中長期ロードマップの国の施策に則った場合の本市の削減量(省エネ・新エネ分)
- ③国の海外クレジット購入分のうち、本市分(クレジット分)
- ④国の森林吸収分のうち、本市分(森林吸収分)

削減量4,071千t-CO₂

注：図中の〔 〕内の%は、基準年の温室効果ガス総排出量(8,560千t-CO₂)に対する割合を示す。(HFCは2008年度)

長期目標 (2050年度)

基準年に対して、温室効果ガス総排出量を **80%程度削減** する。

・国の中長期ロードマップの方針を参考にしました。

第5章 対策・施策

削減目標の達成に向けて、各部門が取組を進めるとともに、リーディングプロジェクトを

排出部門別対策

産業部門

(農林水産業、建設業、製造業)

- 設計・調達・施工段階での省エネルギー対策の推進
- ごみの減量の推進
- 新エネルギーの導入の推進
- 環境負荷の少ない輸送・移動手段の選択
- 森林吸収機能の維持・強化

民生業務部門

- 事務所・店舗等での省エネルギー対策の推進
- 社員の環境教育・啓発
- 新エネルギーの導入の推進
- 環境負荷の少ない輸送・移動手段の選択
- カーボン・オフセットの推進

民生家庭部門

- 家庭での省エネルギー活動の推進
- ごみの減量の推進
- 環境負荷の少ない移動手段の選択
- 住宅の省エネルギー化の推進
- カーボン・オフセットの推進

運輸部門

- 環境負荷の少ない輸送・移動手段の選択
- 公共交通の利用促進に向けた仕組みづくり
- 自転車利用の促進

廃棄物部門

- ごみの減量の推進
- 新エネルギーの導入の推進(廃棄物系バイオマス資源の活用)

リーディングプロジェクト

省エネルギー

1. ストップ温暖化！100万人参加プロジェクト -省エネ・市民活動編-

- ①家庭生活における省エネ行動の実践
- ②家庭における「見える化」の推進
- ③省エネ設備の導入促進施策 等

【進捗把握指標】

- ・エネルギーの「見える化」などによるエネルギー削減量
- ・省エネルギー設備導入実績
- ・市内での環境学習会開催回数

3. 静岡版「もったいない運動」推進プロジェクト

- ①4R(発生抑制、排出抑制・再利用・再生利用)の推進
- ②ごみ減量に係る設備の導入促進・活動促進施策
- ③家庭・事業所におけるごみ減量行動の実践 等

【進捗把握指標】

- ・市民一人1日あたりのごみ総排出量
- ・家庭用生ごみ処理機器購入費補助実績

森林吸収



削減目標
176千t-CO₂

5. しずおか森づくり推進プロジェクト

- ①市産材の活用促進
- ②森林整備の促進 等

【進捗把握指標】

- ・静岡地域材活用促進事業実績
- ・森林整備面積

展開していきます。

削減目標
15千t-CO₂

削減目標
33千t-CO₂

2. ストップ温暖化！100万人参加プロジェクト

-省エネ・事業者活動編-

- ①事業活動における省エネ行動の実践
- ②事業所における「見える化」の推進
- ③省エネ機器の導入促進施策推進 等

【進捗把握指標】

- ・エネルギーの「見える化」などによるエネルギー削減量
- ・市役所の事務事業に伴う温室効果ガス排出量
- ・省エネルギーに関する相談件数

削減目標
2千t-CO₂



新エネルギー



太陽光発電



木質バイオマス

削減目標
82千t-CO₂

4. 次世代エネルギー推進プロジェクト

- ①新エネルギー設備の導入促進施策
- ②廃棄物系バイオマス資源の積極利用 等

【進捗把握指標】

- ・新エネルギー設備導入実績
- ・市役所の新エネルギー設備導入施設数

低炭素型都市づくり

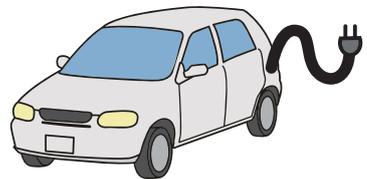
6. 低炭素のまちづくり推進プロジェクト

- ①次世代自動車の導入促進施策
- ②公共交通機関・自転車の利用促進施策
- ③都市構造の集約化の推進 等

【進捗把握指標】

- ・電気自動車・プラグインハイブリッド自動車保有台数
- ・自転車道整備延長

削減目標
20千t-CO₂



二酸化炭素クレジット

7. カーボン・オフセット推進プロジェクト

- ①イベントにおけるカーボン・オフセットの推進
- ②カーボン・オフセットに関する学習会の開催
- ③カーボン・クレジットの創出促進 等

【進捗把握指標】

- ・イベント設営・開催時のカーボン・オフセットによる削減量
- ・カーボン・オフセットの仕組みを説明する学習会開催回数

第6章 対策・施策総括表

市民・事業者・行政が連携しながらそれぞれが各分野で主体的に取り組み、7つの

		市民の取組				
リーディングプロジェクト		<ul style="list-style-type: none"> 市民は、一人ひとりが、地球温暖化と自らの生活との関わりについて理解を深めるとともに、日常生活における省エネルギー行動の実践や、省エネルギー機器及び新エネルギー機器の導入を行います。 地球温暖化防止を呼びかけるイベント、学習会等に積極的に参加するとともに、事業者や行政が実施する地球温暖化対策に協力します。 		<ul style="list-style-type: none"> 事業者は、エネルギー 地球温暖化に協力、実暖化対策を 		
省エネルギー	1.ストップ温暖化！ 100万人参加プロジェクト -省エネ・市民活動編-	<ul style="list-style-type: none"> ◎家庭でできる省エネルギー行動を実施 ◎日常的に省エネルギーの意識を持つため、モニターなどを設置し、家庭のエネルギー使用量を把握 ◎省エネルギー設備（給湯器、照明等）の導入を実施 				
	2.ストップ温暖化！ 100万人参加プロジェクト -省エネ・事業者活動編-			<ul style="list-style-type: none"> ◎（事業者全体は） ◎（事業者全体は）を設置し、事業 ◎（事業者全体は）に努める 		
	3.静岡版「もったいない運動」推進プロジェクト	<ul style="list-style-type: none"> ◎4R（発生抑制・排出抑制・再使用・再生利用）の推進に協力 ◎そもそもごみとなるものはもらわず、詰め替え可能な商品やバラ売りしているものを利用 ◎家庭用生ごみ処理機器を活用するなど、生ごみの減量・資源化に努める 		<ul style="list-style-type: none"> ◎（事業者全体は） ◎（事業者全体は） 		
新エネルギー	4.次世代エネルギー推進プロジェクト	<ul style="list-style-type: none"> ◎太陽光発電施設や太陽熱温水器、小型風力発電施設など、家庭で活用できる新エネルギー設備を設置 ◎家庭用生ごみ処理機器を活用するなど、生ごみの減量・資源化に努める 		 <ul style="list-style-type: none"> ◎（事業者全体は）小型風力発電エネルギー設備 ◎（製造業・民生物や畜産廃棄マス資源を積 		
	5.しずおか森づくり推進プロジェクト	<ul style="list-style-type: none"> ◎市産材を活用した住宅の建築に努める 		 <ul style="list-style-type: none"> ◎（事業者全体は） ◎（林業は）間伐 		
都市づくり 低炭素型	6.低炭素のまちづくり推進プロジェクト	<ul style="list-style-type: none"> ◎次世代自動車（電気自動車・プラグインハイブリッド自動車・天然ガス自動車など）の導入を検討 ◎自転車や公共交通機関を積極的に利用し、ノーカーデーに協力 		 <ul style="list-style-type: none"> ◎（事業者全体は）を検討し、その ◎（事業者全体は）に協力し、公 		
	7.カーボン・オフセット推進プロジェクト	<ul style="list-style-type: none"> ◎カーボン・オフセットの取組をしているイベントに参加 ◎カーボン・オフセットの仕組みを説明する学習会に参加 		<ul style="list-style-type: none"> ◎（事業者全体は）ントに参加・ ◎（事業者全体は）学習会に参加 		
二酸化炭素 クレジット						

リーディングプロジェクトを展開していきます。

事業者の取組

自らの事業活動における全ての過程において、省など地球温暖化防止に資する行動を実施します。防止を呼びかけるイベント、学習会等に積極的に施するとともに、市民や行政と連携した地球温暖化実施します。



事業所内でできる省エネルギー行動を実施
日常的に省エネルギーの意識を持つため、モニターなど所のエネルギー使用量を把握
エコアクション21などの環境マネジメントシステムの構築

4Rの推進に協力

事業系ごみの発生抑制、排出抑制、減量化に努める

太陽光発電施設や太陽熱温水器、施設など、事業所で活用できる新工を設置

業務部門・廃棄物部門は)食品廃棄物の肥料化など、廃棄物系のバイオ極的に利用



市産材を活用した事務所等の建築に努める

を進め、適正な森林整備を実施

次世代自動車の導入や電気自動車急速充電器等の設置普及のためのイベントに参加

自転車や公共交通機関を積極的に利用し、ノーカーデー公共交通機関の利用促進のためのイベントに参加

行政と連携し、カーボン・オフセットの取組をしているイベント実施

行政と連携し、カーボン・オフセットの仕組みを説明する・実施

行政の取組

- ・ 行政は、市民、事業者の実施する省エネルギー行動、地球温暖化防止に資する行動を支援、推進する体制を整えます。
- ・ 地球温暖化防止意識の醸成のため、その啓発や情報発信を積極的に実施します。
- ・ 市役所自らも事業者として、省エネルギー行動など地球温暖化防止に資する行動を実施します。

◎家庭でのエネルギー使用量を簡単に把握するための機器の設置を促進

◎省エネルギー設備(給湯器、照明等)の導入を促進

- ◎事業所でのエネルギー使用量を簡単に把握するための機器の設置を促進
- ◎事業者が省エネルギーに関する相談ができる窓口を設置
- ◎他の事業者がどのような取組をしているかを紹介する交流会を実施
- ◎エコアクション21などの環境マネジメントシステム取得を促進
- ◎事業者として、省エネルギー設備の導入や庁舎内でできる省エネルギー行動を実施

◎4Rを推進

◎一般廃棄物処理基本計画を策定し、ごみ減量に関する取組を推進

◎太陽光発電施設や太陽熱温水器、小型風力発電施設など、家庭や事業所で活用できる新エネルギー設備の設置を促進

◎事業者のバイオマス資源利用促進のため、バイオマス活用推進計画を策定

◎事業者として、新エネルギー設備の設置を実施

◎市産材を活用した住宅や事務所等の建築を促進

◎間伐により適正な森林整備が進むよう支援

◎公共建築物等への市産材利用を促進



◎次世代自動車の導入や電気自動車急速充電器等の設置を促進

◎静岡県の「ふじのくにEV・PHVタウン構想」に参画

◎事業者と連携し、公共交通機関の積極利用・自転車利用の促進・ノーカーデーの促進に関する呼びかけを実施

◎市民・事業者と連携し、イベントを実施する際には、カーボン・オフセットの取組を実施

◎事業者と連携し、カーボン・オフセットの仕組みを説明する学習会を実施

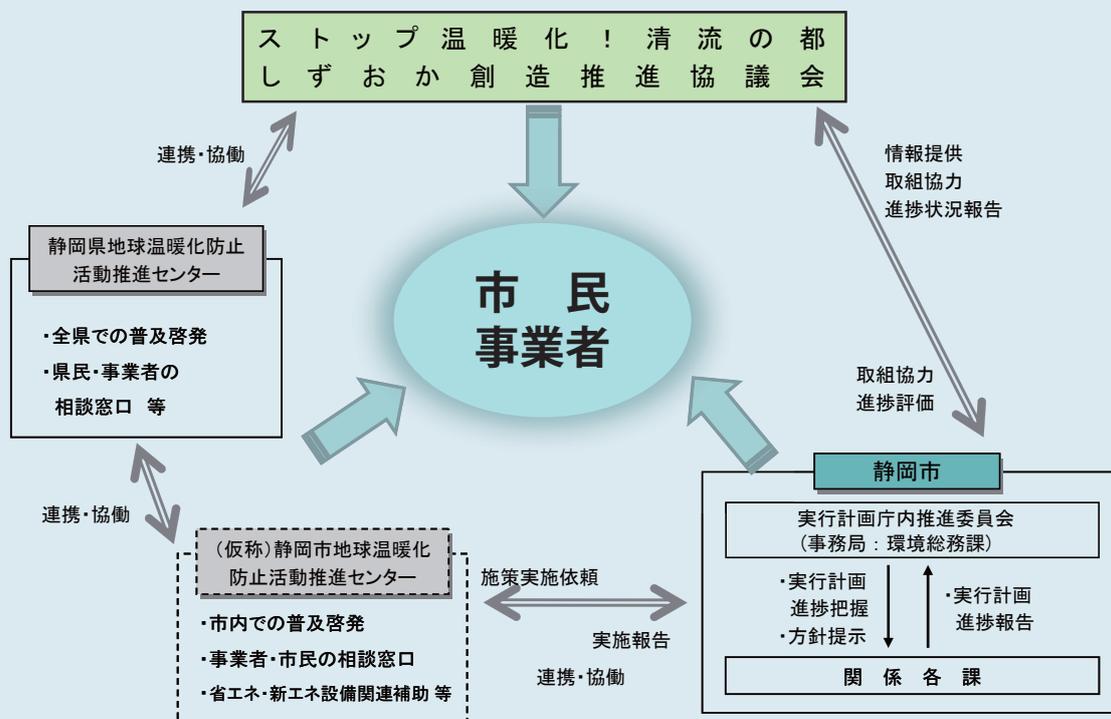
第7章 計画の推進体制・進捗管理

各主体の取組

市民、事業者の代表者からなる「ストップ温暖化！清流の都しずおか創造推進協議会」にて推進し、適宜その推進に係る状況報告や進捗評価を行っていきます。

市役所

関連施策の推進や関係各課の取組状況の把握のため、庁内推進委員会を組織し、計画の推進及び進捗管理を行っていきます。



[計画の進行管理]

●進行管理

Plan(計画)→Do(行動)→Check(点検)→Action(見直し)→Plan(計画)のPDCAサイクルを基本とした進行管理を行います。

●情報公開

- ・各施策に設けた「指標」を用いて、進捗状況を確認します。
- ・本市全体の温室効果ガス排出量の算定により、計画の進行管理を行います。
- ・「静岡市の環境～年次報告書～」やホームページ等を用いて、進捗状況の公開をします。

静岡市地球温暖化対策実行計画（区域施策編） 概要版 平成23年3月

静岡市環境局環境創造部環境総務課

〒420-8602 静岡市葵区追手町5番1号

Tel：054-221-1077 Fax：054-221-1492